

令和 2 年 5 月度 議事録	作成日	2020/05/31
	作成者	木野

会議名	日の里 9 丁目幹部会
日 時	5 月 2 3 日 (土) 18:00~19:15
場 所	日の里 9 丁目公民館
出席者	飯塚会長・藤井副会長・津島副会長・吉岡会計・満生教育文化部長・谷川健康福祉部長・川本生活環境部長・立花公民館長・木野総務部長

報告・協議事項	
<p>1. 公民館敷地及び駐車場用地の賃貸について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館敷地は、H7 年に使用料無償にて市と賃貸借契約書を締結。 ・ 駐車場用地は、H18 年に市と賃貸借契約書締結。従来、日の里西保育園が駐車場として利用していたが、保育園隣接に駐車場を確保したため、公民館駐車場としての契約に及んだもの。 ・ 市より賃貸借している敷地には、法面も含まれており、9 丁目で法面の除草費用を負担。 ・ 除草費用は負担となるため、使用している範囲だけの賃貸借に契約にするよう、市へ依頼。 <p>2. 9 丁目公民館の再開について</p> <p>1) 再開時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 丁目公民館は 6 月 1 日 (月) より再開する。 ・ 6 月 1 日 (月) からの利用は、町内会活動及び関連団体活動に限定。一般の利用再開は 10 月 1 日 (木) からとする。 ・ 一般の利用再開時期については、各団体へ説明済み。 <p>2) 利用再開に向けての利用条件 (案) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立花公民館長が「9 丁目公民館利用再開に向けての利用条件 (案)」を作成。 ・ 作成にあたっては、「コミュニティ・センターの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン (案) (コミュニティ協働推進課)」及び「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (公益社団法人全国公民館連合会)」を参考としている。 ・ 宗像版ガイドラインは、6 月中旬迄に各町内会に提示予定。 ・ 利用者は、運営規定にも記載されているとおり、9 丁目在住者のみ。 ・ 利用場所は、ホール・厨房のみ。 ・ 利用時間は、夜間利用している団体もあるが、9~18 時に制限。 ・ 利用の際の条件として、「利用者間の十分な間隔 (出来るだけ 2 m) を空ける」を挙げている。麻雀及び囲碁団体は、この条件を満たすことが出来ないため、飯塚会長から各団体に、対策を講じるよう話をしていただいている。 ・ 館内での飲食は不可とする。 ・ 利用再開に向けての利用条件 (案) について意見があれば、立花公民館長に連絡すること。 <p>3) 利用再開に向けた準備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立花公民館長が、消毒液、除菌シートなどを準備。 ・ 消毒液など入手が困難なため、公民館に備蓄しておく必要がある。 	

- ・ 消毒液等を店頭で見かけた時は、公民館用に購入していただきたい。
- 4) 利用条件の最終確定と一般の利用再開時期について
 - ・ 宗像版ガイドラインの条件を確認し、9丁目公民館の利用条件最終版を確定させる。
 - ・ 団体への配布は、最終版確定の後となる。
 - ・ 利用者からは「他の施設では6月1日（月）から利用再開できるのに・・・」との声あり。
 - ・ 10月1日（木）の前倒しについても、宗像版ガイドラインを参考に検討してみる。
 3. 分別収集・一斉清掃について
 - 1) 分別収集について
 - ・ 分別収集は6月から再開する。
 - 2) 一斉清掃について
 - ・ 一斉清掃は中止だが、一斉清掃の分担箇所や自宅周辺は、声掛けの上実施していただきたい。
 - ・ 分担箇所の清掃について複数の組長から問い合わせがあり、自主的な参加の場合、住民に不公平感が生じるのが懸念されるとのこと。実施するのであれば、従来通りの一斉清掃の方法しかないのではないか。
 - ・ 市で実施する草刈りは、従来通り行われるため、自宅周辺のみ自主的に清掃を実施する。
 - ・ 生活環境部長より、市へ5月中の草刈りを依頼している。
 - ・ 桜公園については、飯塚町内会長が直接市へ依頼しており、現在、生活環境部の清掃箇所リストに入っていない。今後は、窓口を生活環境部に一本化し、川本生活環境部長より市に督促を行うこととする。
 4. 組長会議について
 - ・ 公民館の利用条件として、ホールの利用は15人に制限する必要がある。
 - ・ そのため、今後の組長会議は、①2回に分ける、②幹部会を開催し、その内容を部会で説明する、が考えられる。①の場合は、幹部会メンバーが2回に分かれて出席することになる。
 - ・ テレビ会議の活用も考えられる。川本生活環境部長がテレビ会議実施に向けた企画準備を6月中に行う。新たな取り組みになるため、設備投資も必要。その場合は市に依頼する。
 - ・ 6月16日（火）の四役会は幹部会に変更する。開催時間は19時からとする。
 - ・ なお、組長会議の開催については今後検討する。
 5. 今後の町内会イベントについて
 - ・ 従来6月に開催している懇親会は、無期延期とする。
 - ・ 長寿を祝う会は、新型コロナウイルス感染リスクが高いため、中止とする。
 - ・ 同時期に開催予定の青空ふれあい食堂に参加していただくこととし、長寿の記念品を配布する。
 - ・ 昨年度、みかん狩りを他の行事に変更する話が出ており、今回がその1回目となる。
 6. 次年度組長の選定について
 - ・ 年度末に組の編成替えを行う8つの組の次年度組長を早めに確定すること。
 - ・ それ以外の組でも日の里祭り開催前までに確定すること。
 - ・ 本年度は、3つの組で、次期組長が決まらず、2年連続で組長をしていただいている。
 - ・ 各組で順番が決まっているはず。必ず組長を引き受けてもらうようにしていただきたい。
 7. オンデマンドバスのミーティングポイントについて
 - ・ ミーティングポイント案があれば、提出してほしい。